

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、感染症について意見書の提出が必要になります。

乳幼児の集団ですので、慎重を期したいと思います。ご理解、ご協力お願い致します。

意見書

子どもの森保育園園長殿

園児氏名

病名「

」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

意見書の必要な感染症

※保護者の皆様へ

下記の感染症について、子供の症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、園指定の「意見書」を提出してください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ（※別紙）		
風しん	発疹出現の前7日くらいから後7日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
ヘルペス性口内炎		症状が治まり、食事が食べられるようになってから
ブドウ球菌性熱傷様皮膚症候群（SSSS）		特有の症状が治癒し、全身状態が良好であること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
とびひ（伝染性膿痂疹）	接触等により、外傷などに菌が付着することで発症する可能性がある	広範囲に広がっている場合は登園不可。良好な状態になってきたら医師の診察を受けること

○下記の2つは、感染拡大と乳幼児の重症化を防ぐため、医師の指示のもと感染しやすい期間を避け登園の目安を参考に保護者記入の登園届を提出してください。

手足口病	症状が出た最初の週の感染力が最も強い	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと